

令和7年度 水質検査計画書

いちき串木野市上水道事業

いちき串木野市小規模簡易水道事業

いちき串木野市役所 上下水道課

目 次

1. 基本方針	P 1
2. 水道事業の概要	P 2 ～ 1 0
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況	P 1 1 ～ 3 7
4. 水質検査項目、検査頻度及び毎日検査地点	P 3 8 ～ 7 4
5. 水質検査計画と採水地点	P 7 5 ～ 9 1
6. 水質検査方法	P 9 2
7. 臨時の水質検査	P 9 2
8. 水質検査計画及び検査結果の公表	P 9 3
9. 水質検査の委託について	P 9 4
10. 関係者との連携について	P 9 5
 (資料) 水質基準項目の説明	 P 9 6 ～ 9 8
水源・配水系図	P 9 9

1. 基本方針

いちき串木野市の運営する水道事業は、供給する水が給水栓において水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質の検査を実施いたします。

また、臨時に行う水質検査についても、計画書において、行う際の要件、検査項目及び実施方法の原則について明らかにいたします。

なお、水質管理目標設定項目につきましても、必要に応じて検査を実施いたします。

水質検査計画には、水道法施行規則第15条第4号に定めるところにより、水道事業者が行う定期の水質検査について、検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査の回数及びその理由を記載します。

水道法第20条第3項の規定により水質検査を委託する場合における当該委託の内容については、委託する検査機関、委託する項目、検査方法、精度管理方法及び委託の理由等について記載します。

水質検査計画による測定結果については、評価のうえ、需要者に対して公表します。

2. 水道事業の概要

いちき串木野市では、平成29年4月1日より5つの簡易水道事業がいちき串木野市水道事業に統合され現在は、いちき串木野市水道事業、池ノ原地区小規模簡易水道事業、中ノ平・松比良地区小規模簡易水道事業、久福地区小規模簡易水道事業（飲料水供給事業）の1つの水道事業と3つの小規模簡易水道事業を運営しており、その概要は次のとおりです。

【地区別水道事業の概要】

事業名		いちき串木野市上水道事業	旧いちき串木野市水道事業	旧羽島地区簡易水道事業	旧生冠地区簡易水道事業
給水開始年月日		昭和27年12月10日	昭和27年12月10日	昭和30年12月20日	平成4年4月1日
現在給水人口		25,293人	16,708人	1,402人	1,389人
計画1日最大給水量		19,670m ³	16,640m ³	1,178m ³	1,000m ³
年間総給水量		4,340,423m ³	3,140,709m ³	223,902m ³	161,733m ³
年間総給水量のうち	有収水量	3,942,374m ³	2,898,874m ³	170,467m ³	151,411m ³
	無収水量	215,936m ³	157,095m ³	8,956m ³	6,488m ³
	無効水量	182,113m ³	84,740m ³	44,479m ³	3,834m ³
管路延長	導水管	14,233m	9,023m	714m	—
	送水管	45,283m	20,189m	8,114m	1,190m
	配水管	418,441m	219,108m	28,061m	52,741m

★いちき串木野市上水道事業についてはR5年度水道統計調査実績：各小規模簡易水道事業についてはR5年度 経営運営状況実績

事業名		旧荒川地区簡易水道事業	旧中央地区簡易水道事業	旧大里地区簡易水道事業	
給水開始年月日		平成8年4月1日	昭和40年4月1日	昭和53年4月1日	
現在給水人口		254人	4,367人	1,173人	
計画1日最大給水量		171m ³	2,968m ³	571m ³	
年間総給水量		29,641m ³	597,143m ³	187,295m ³	
年間総給水量のうち	有収水量	23,472m ³	531,457m ³	166,693m ³	
	無収水量	4,150m ³	29,864m ³	9,383m ³	
	無効水量	2,019m ³	35,822m ³	11,219m ³	
管路延長	導水管	—	3,350m	1,146m	
	送水管	1,997m	10,649m	3,144m	
	配水管	19,042m	77,130m	22,359m	

★いちき串木野市上水道事業についてはR5年度水道統計調査実績：各小規模簡易水道事業についてはR5年度 経営運営状況実績

事業名		池ノ原地区小規模簡易水道事業	中ノ平・松比良地区小規模簡易水道事業	久福地区小規模簡易水道事業	
給水開始年月日		平成20年4月1日	平成20年4月1日	平成20年4月1日	
現在給水人口		41人	62人	7人	
計画1日最大給水量		—	—	—	
年間総給水量		4,833m ³	5,545m ³	562m ³	
年間総給水量のうち	有収水量	4,833m ³	5,545m ³	562m ³	
	無収水量	—	—	—	
	無効水量	—	—	—	
管路延長	導水管	—	—	458m	
	送水管	382m	1,319m	1,094m	
	配水管	2,547m	2,561m	2,687m	

★いちき串木野市上水道事業についてはR5年度水道統計調査実績：各小規模簡易水道事業についてはR5年度 経営運営状況実績

※ 有収水量とは、一般家庭などで使用され料金収入のある水量をいい、無収水量とは、消防用などに使われる料金収入のない水量を、又無効水量とは調定減額水量及び漏水水量のことをいいます。

(1)上水道地域

1. 山之神配水系

水 源

名 称	五反田川	野下口	下小屋原
原 水 種 類	伏流水	湧水	浅井戸
計 画 取 水 量	3,382m ³ /日	1,928m ³ /日	2,122m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	急速ろ過・塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）		
凝 集 剤	ポリ塩化アルミニウム		

配 水 池

名 称	山之神第1	平江第3	平江第8	深 田	
容 量	2,300m ³	1,400m ³	165m ³	31m ³	
名 称	旭 第1	旭 第2	旭 第3	芹ヶ野	
容 量	97m ³	93m ³	99m ³	120m ³	

2. 唐船塚配水系

水 源

① 早馬ポンプ場

名 称	早 馬	鑪 元	ほぎの下	田之神元	七 曲	
原 水 種 類	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	
計 画 取 水 量	(予 備)	740m ³ /日	(予 備)	429m ³ /日	710m ³ /日	
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ					

※ 山之神浄水場から浄水を送水している分有り

② 前床ポンプ場

名 称	東ドキ堀	前 床	中高畑
原 水 種 類	深井戸	深井戸	深井戸
計 画 取 水 量	—	700m ³ /日	510m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ		

配 水 池

名 称	第2(唐船塚)	第6(唐船塚)
容 量	550m ³	1,700m ³

③川上ポンプ場

名 称	川上	川上	内門第1,2
原 水 種 類	深井戸	深井戸	深井戸
計 画 取 水 量	700m ³ /日	1,120m ³ /日	余剰分
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ		

配 水 池

名 称	芋野原
容 量	294m ³

3. 大菌配水系

水 源

名 称	鍋 田	坂下
原 水 種 類	深井戸	深井戸
計 画 取 水 量	387m ³ /日	380m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ	

配 水 池

名 称	大菌第4
容 量	523m ³

4. 海瀬配水系

水 源

名 称	上海瀬	小海瀬
原 水 種 類	深井戸	深井戸
計 画 取 水 量	820m ³ /日	670m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ	

配 水 池

名 称	八房第5	海瀬第7
容 量	262m ³	1,200m ³

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

(2)羽島地区

1. 萩元配水系

水 源

名 称	小ヶ倉	平身川（萩元）
原 水 種 類	湧 水	表流水
計 画 取 水 量	500m ³ /日の一部	505m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	紫外線処理・塩素消毒 （次亜塩素酸ソーダ）	急速ろ過・塩素消毒（次 亜塩素酸ソーダ）
凝 集 剤	—	ポリ塩化アルミニウム

配水池

名 称	萩 元	萩元調整槽	第 6
容 量	320m ³	27m ³	370m ³

2. 白浜配水系

水 源

名 称	第 3	第 4
原 水 種 類	湧 水	湧 水
計 画 取 水 量	56m ³ /日	20m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	急速ろ過・塩素消毒（次 亜塩素酸ソーダ）	
凝 集 剤	ポリ塩化アルミニウム	

配水池

名 称	白 浜
容 量	100m ³

3. 万福配水系

水 源

名 称	小ヶ倉
原 水 種 類	湧 水
計 画 取 水 量	500m ³ /日の一部
浄 水 及 び 消 毒 方 法	紫外線処理・塩素消毒 （次亜塩素酸ソーダ）

配水池

名 称	万 福
容 量	6m ³

4. 下山・平山配水系

水 源

名 称	小ヶ倉
原 水 種 類	湧 水
計 画 取 水 量	500m ³ /日の一部
浄 水 及 び 消 毒 方 法	紫外線処理・塩素消毒 （次亜塩素酸ソーダ）

配水池

名 称	平 山	下 山
容 量	66m ³	7m ³

5. 土川配水系

水 源

名 称	土 川
原 水 種 類	浅層井戸
計 画 取 水 量	36m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸 ソーダ）のみ

配 水 池

名 称	土 川
容 量	68m ³

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

(3)生冠地区

1. 生冠配水系

水 源

名 称	岩下（第1）	岩下（第2）
原 水 種 類	深井戸	深井戸
計 画 取 水 量	345m ³ /日	345m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ	

配 水 池

名 称	岩 下	小 堀	鎚 楠
容 量	225m ³	280m ³	274m ³

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

(4)荒川地区

1. 荒川配水系

水 源

名 称	太郎坊川
原 水 種 類	表流水
計 画 取 水 量	171m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	急速ろ過・塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）
凝 集 剤	ポリ塩化アルミニウム

配 水 池

名 称	第 1	第 2	第 3	第 4
容 量	71m ³	97m ³	84m ³	43m ³

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

(5)中央地区

1. 中央地区配水系

水 源

名 称	中組	内門第1	内門第2	中ノ平
原 水 種 類	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸
計 画 取 水 量	158m ³ /日	予備	1,996m ³ /日	1,012m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ			

配 水 池

名 称	牛ノ江	才野ヶ原	才野	平木場	舟川	観音ヶ池
容 量	1,000m ³	144m ³	16.6m ³	16.6m ³	16.8m ³	500m ³
名 称	外戸					
容 量	600m ³					

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

(6)大里地区

1. 大里地区配水系

水 源

名 称	大里第1	大里第2	大里第3
原 水 種 類	深井戸	深井戸	深井戸
計 画 取 水 量	176m ³ /日	230m ³ /日	165m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸ソーダ）のみ		

配 水 池

名 称	大里第1	大里第2	平ノ木場
容 量	198m ³	123m ³	150m ³

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

(7)池ノ原地区小規模簡易水道事業

1. 池ノ原配水系

水 源

名 称	池ノ原
原 水 種 類	深井戸
計 画 取 水 量	31.7m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸 ソーダ）

配 水 池

名 称	第 1
容 量	39m ³

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

(8)中ノ平・松比良地区小規模簡易水道事業

1. 中ノ平配水系

水 源

名 称	中ノ平
原 水 種 類	深井戸
計 画 取 水 量	18.5m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	塩素消毒（次亜塩素酸 ソーダ）

配 水 池

名 称	第 1
容 量	11m ³

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

(9)久福地区小規模簡易水道事業

1. 久福配水系

水 源

名 称	久福
原 水 種 類	深井戸
計 画 取 水 量	38.8m ³ /日
浄 水 及 び 消 毒 方 法	急速ろ過・塩素消毒（次 亜塩素酸ソーダ）

配 水 池

名 称	第 1
容 量	27m ³

※ 場所並びに配水区域については、資料の水源・配水系図のとおりです。

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

各水源の原水の水質は、現在までおおむね良好な状態であり、浄水の水質につきましても過去の検査結果は、ほとんどの項目において水質の基準を下回っており、安全で良質な水といえます。

しかしながら、水源によっては周囲に人家・田・畑等があり、生活雑排水・肥料・農薬等の影響を受けるおそれがあります。

特に五反田川は、上流域が広くいちき串木野市串木野環境センターもありますので、他の水源も含め、今後についても一層の水質管理を行っていく計画です。

次頁から原水の水質検査結果（令和4年度から令和6年度）と、浄水の水質検査結果（令和4年度から令和6年度）を掲載します。

(1) 原水の水質状況

	定 期 検 査 項 目	単位	山 之 神 配 水 系					
			五 反 田 川			野 下 口		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	1400	1900	3000超	9	160	18
2	大腸菌	-	検出する	検出する	検出する	検出されない	検出されない	検出する
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.002	0.002	0.002
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.6	0.5	0.5	0.7	0.6	0.6
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.09	0.08 未満	0.15	0.15	0.15
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.06	0.10	0.21	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.17	0.24	0.32	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9.5	10.4	8.7	10.8	11.5	10.7
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.022	0.041	0.028	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	8.5	9.3	7.8	7.8	8.1	7.8
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	46	45	41	181	202	185
29	蒸発残留物	mg/L	108	117	101	268	307	287
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000002	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.8	1.0	1.2	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.7	7.4	7.7	7.9	7.8	7.8
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	5.6	5.5	6.3	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	2.0	2.7	3.8	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	単位	山之神配水系			唐船塚配水系		
			下小屋原			たたら元		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	10	2	0	0	0
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シア	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.5	0.4	0.4	6.1	6.3	5.7
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.09	0.09	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.02	0.02	0.02	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03	0.04	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	11.1	11.3	10.9	25.9	25.4	24.8
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	9.4	9.6	9.1	53.2	58.2	52.4
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	60	55	57	97	90	93
29	蒸発残留物	mg/L	133	129	111	319	306	299
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	6.9	6.8	7.0	7.1	6.9	7.1
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.7	0.6	0.7	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定 期 検 査 項 目	単位	唐 船 塚 配 水 系					
			川 上			田 之 神 元		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	8	4	0	0	0
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	3.3	3.1	3.1
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.16	0.14	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	14.8	14.8	14.4	32.3	30.7	29.8
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	8.8	9.7	8.9	119	118	107
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	31	32	31	169	146	152
29	蒸発残留物	mg/L	164	139	137	499	454	435
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.6	7.6	7.6	7.2	6.9	7.2
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定 期 検 査 項 目	単位	唐 船 塚 配 水 系					
			七 曲			前 床		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.3	0.2	0.3	2.8	2.8	2.8
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.08 未満	0.09	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	14.2	14.2	13.6	20.0	19.8	19.4
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	13.8	9.3	12.5	26.5	25.8	26.1
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	34	34	33	67	63	66
29	蒸発残留物	mg/L	155	153	145	232	228	216
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.3	7.4	7.5	7.0	6.8	7.0
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	単位	唐 船 塚 配 水 系			大 菌 配 水 系		
			中 高 畑			鍋 田		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	0	0	-	-	-
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	-	-	-
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	-	-	-
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	-
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	-
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	-	-	-
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	-	-	-
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	-	-	-
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	-
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.3	1.4	1.3	-	-	-
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.11	0.09	-	-	-
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	-	休 止	-
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	-		-
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	-		-
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	-		-
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	-		-
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-		-
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-		-
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	-
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	-	-	-
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	-	-	-
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	-	-	-
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	-	-	-
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17.1	17.1	16.7	-	-	-
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	-
27	塩化物イオン	mg/L	14.8	16.3	14.7	-	-	-
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	38	38	39	-	-	-
29	蒸発残留物	mg/L	187	173	160	-	-	-
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	-	-	-
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	-	-	-
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	-	-	-
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	-	-	-
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	-	-	-
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	-	-	-
36	pH値	-	7.3	7.1	7.3	-	-	-
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	-	-	-
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	-	-	-
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	-	-	-

	定 期 検 査 項 目	単位	大 菌 配 水 系			海 瀬 配 水 系		
			坂 下			上 海 瀬		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	1	0	0	0	2	0
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シア	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.4	1.3	1.3	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.09	0.09	0.12	0.11	0.11
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.14
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	24.3	23.6	22.7	16.5	16.7	15.8
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.011	0.011	0.012	0.001 未満	0.001 未満	0.001
27	塩化物イオン	mg/L	72.9	67.2	61.7	25.4	31.6	27.3
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	119	104	106	49	54	51
29	蒸発残留物	mg/L	328	291	308	201	201	181
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.1	6.8	7.1	7.3	7.0	7.4
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定 期 検 査 項 目	単位	海 瀬 配 水 系			萩元・万福・平山・下山配水系		
			小 海 瀬			小 ケ 倉		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	0	0	66	21	8
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出する
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	0.004	0.004	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シア	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.7	0.7	0.9
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.17	0.13	0.13	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	17.0	17.2	16.9	8.8	9.2	8.7
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	9.2	18.6	19.3	9.8	9.9	10.1
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	25	39	40	39	38	39
29	蒸発残留物	mg/L	156	173	158	110	86	90
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.8	7.2	7.4	7.6	7.6	7.5
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定 期 検 査 項 目	単位	萩 元 配 水 系			白 浜 配 水 系		
			萩 元			白 浜		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	700	620	750	4	15	31
2	大腸菌	-	検出する	検出する	検出する	検出されない	検出する	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.8	0.8	0.7	0.1	0.1	0.1
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.03	0.03	0.03
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.09	0.09	0.11	0.03	0.02	0.07
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.15	0.09	0.09	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9.1	9.5	9.0	9.8	10.1	9.0
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.013	0.017	0.012	0.001 未満	0.001 未満	0.001
27	塩化物イオン	mg/L	10.9	10.8	10.8	10.4	10.3	10.2
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	31	33	31	41	41	31
29	蒸発残留物	mg/L	94	92	79	93	87	79
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	0.9	0.8	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.8	7.7	7.8	7.2	7.2	7.2
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	5.6	4.7	4.3	0.7	0.5	0.9
39	濁度	度	1.5	1.0	0.9	0.2 未満	0.2 未満	0.3

	定期検査項目	単位	土 川 配 水 系			生 冠 配 水 系		
			土 川			岩 下 第 1		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	0	4	0	0	0
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.2	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.09	0.09	0.17	0.17	0.17
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	13.0	13.3	12.7	13.4	13.7	13.0
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	11.4	11.4	11.4	7.1	7.0	7.0
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	50	49	50	24	25	25
29	蒸発残留物	mg/L	157	134	143	142	128	117
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	8.1	8.0	8.0	8.0	7.9	7.7
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	単位	生冠配水系			荒川配水系		
			岩下第2			太郎坊川		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	100	110	14	300	420	830
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.003	0.003	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シア	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.2	0.3	0.2
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.17	0.17	0.17	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.07	0.07	0.07
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.06	0.07
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	13.8	14.1	13.4	7.4	7.8	7.3
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.008	0.009	0.010
27	塩化物イオン	mg/L	7.1	7.0	7.1	8.2	8.3	8.0
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	23	24	24	28	29	27
29	蒸発残留物	mg/L	131	125	120	86	74	73
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.4	0.5
36	pH値	-	8.0	7.9	7.9	7.5	7.7	7.8
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	2.5	2.7	2.1
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.7	0.5	0.5

	定期検査項目	単位	中央地区配水系					
			中組配水系			内門第1配水系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.005	0.005	0.005	0.002	0.002	0.002
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1	0.1 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.16	0.17	0.17	0.15	0.15	0.15
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	15.2	15.3	15.2	13.8	13.7	13.5
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	7.9	8.0	8.0	8.5	8.7	8.8
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	27	25	26	30	30	30
29	蒸発残留物	mg/L	140	146	132	143	145	139
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.4	7.7	7.6	7.4	7.8	7.6
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定 期 検 査 項 目	単位	中 央 地 区 配 水 系					
			内 門 第 2 配 水 系			中 ノ 平 配 水 系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	0	0	0	0	1
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1 未満	0.1 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.14	0.14	0.09	0.09	0.09
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	13.0	12.9	12.9	10.7	10.7	10.7
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	8.9	9.2	9.0	8.2	8.5	8.6
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	30	29	31	43	46	43
29	蒸発残留物	mg/L	146	143	139	156	147	144
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.5	7.6	7.6	7.6	7.9	7.7
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定 期 検 査 項 目	単位	大 里 地 区 配 水 系			池 ノ 原 地 区 配 水 系		
			大 里 配 水 系			池 ノ 原 配 水 系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.003	0.003	0.001	0.001	0.001
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.2	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.17	0.17	0.13	0.09	0.09	0.08
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	27.4	26.4	26.4	12.6	12.4	11.5
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	塩化物イオン	mg/L	21.4	21.1	20.9	8.4	8.5	7.9
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	46	44	47	37	36	33
29	蒸発残留物	mg/L	213	214	206	138	141	117
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.4	7.5	7.4	7.7	7.8	7.6
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定 期 検 査 項 目	単位	中ノ平・松比良地区配水系			久 福 地 区 配 水 系		
			中ノ平・松比良配水系			久 福 配 水 系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	/mL	0	0	0	8	5	4
2	大腸菌	-	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.006	0.006	0.007	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアニ化物イオン及び塩化シア	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1	0.1	0.1	0.5	0.5	0.5
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.16	0.16	0.15	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.10	0.06	0.03
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02	0.11	0.27
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.14	0.28	0.17
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	11.9	11.6	11.6	7.9	8.2	8.1
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.005	0.006	0.003
27	塩化物イオン	mg/L	7.0	7.0	7.0	6.9	6.7	6.4
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	30	29	30	19	20	20
29	蒸発残留物	mg/L	142	151	134	85	109	80
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
36	pH値	-	7.6	7.8	7.6	6.4	6.7	6.5
37	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
38	色度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	1.7	3.7	3.6
39	濁度	度	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.6	1.6	1.7

水質管理目標設定項目

農薬類以外 山之神配水系 新港ターミナル（浄水）

No.	試験項目	単位	目標値	試験結果		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	アンチモン及びその化合物	mg/L	アンチモンの量に関して0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
2	ウラン及びその化合物	mg/L	ウランの量に関して0.002以下（暫定）	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
3	ニッケル及びその化合物	mg/L	ニッケルの量に関して0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
4	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
5	トルエン	mg/L	0.4以下	0.04未満	0.04未満	0.04未満
6	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
7	ジクロロアセトニトリル	mg/L	0.01以下（暫定）	0.002	0.002	0.002
8	抱水クロール	mg/L	0.02以下（暫定）	0.005	0.004	0.005
9	残留塩素	mg/L	1以下	0.05	0.2	0.1
10	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	10以上100以下	96	89	98
11	マンガン及びその化合物	mg/L	マンガンの量に関して0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
12	遊離炭酸	mg/L	20以下	2.4	0.6	9.1
13	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
14	メチル tert-ブチルエーテル	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
15	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	mg/L	3以下	1.2	1.0	1.2
16	臭気強度（TON）	-	3以下	1未満	1未満	1
17	蒸発残留物	mg/L	30以上200以下	184	168	164
18	濁度	度	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
19	pH値	-	7.5程度	7.4	7.5	7.4
20	腐食性（ランゲリア指数）	-	-1程度以上とし、極力0に近づける	-0.6	-0.5	-0.1
21	従属栄養細菌	CFU/mL	2000以下（暫定）	0	0	0
22	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
23	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.04	0.04	0.01未満

農薬類 山之神配水系 五反田川 伏流水（原水）

1	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1以下	1以下	1以下	1以下
2	イプロロホラン	mg/L	0.3以下	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満
3	エトフェン°ロックス	mg/L	0.08以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
4	カフェンストロール	mg/L	0.008以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	グリホサート	mg/L	2以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
6	ジクワット	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	タイムロン	mg/L	0.8以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
8	メフェナセツ	mg/L	0.02以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。PFASの中でもPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、泡消火剤やコーティングなど、幅広い用途で使用されてきましたが、環境中では分解されにくく、蓄積性が高い物質であることから、現在では、国内での使用・製造が原則禁止されています。

現在、PFOS及びPFOAについては、水質管理上留意すべき水質管理目標設定項目に位置付けられており、暫定目標値※）が合算値で50ng/Lと定められています。いちき串木野市では、令和6年度、下記の通りPFOS及びPFOAの検査を実施し、いずれにおいてもPFOS及びPFOAは検出されておりません（定量下限値5ng/L）。

※）暫定目標値は「ヒトが一生毎日2Lの水を摂取し続けても、健康に悪影響がないとされる濃度」として算定されています。

令和6年度 ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）試験結果

No.	配水系	水源名	試験結果(ng/L)
1	山之神配水系	五反田川・下小屋原・野下口	5未満
2	唐船塚配水系	たたら元・田之神元・七曲 前床・中高畑・川上	5未満
3	大藺配水系	鍋田・坂下	5未満
4	海瀬配水系	上海瀬・小海瀬	5未満
5	萩元配水系	小ヶ倉	5未満
6	万福・平山・下山配水系	小ヶ倉・萩元	5未満
7	白浜配水系	白浜	5未満
8	土川配水系	土川	5未満
9	生冠配水系	岩下	5未満
10	荒川配水系	太郎坊川	5未満
11	中央地区配水系（中組水源）	中組	5未満
12	中央地区配水系（内門第二水源）	内門第二	5未満
13	中央地区配水系（中ノ平水源）	中ノ平	5未満
14	大里地区配水系（大里水源）	大里	5未満
15	池ノ原地区配水系	池ノ原	5未満
16	中ノ平・松比良地区配水系	中ノ平	5未満
17	久福地区配水系	久福	5未満

クリプトスポリジウム等検査

五反田川 伏流水（原水） 山之神浄水場

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない

野下口 湧水（原水）

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない

小ヶ倉 湧水（原水）

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない

下小屋原 浅井戸（原水）

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	—	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	—	検出されない	検出されない

萩元 表流水（原水）

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない

白浜 湧水（原水）

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない

太郎坊川 表流水（原水）

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない

中組 浅井戸（原水）

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない

久福 深井戸（原水）

No.	試験項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	クリプトスポリジウム（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない
2	ジアルジア（原水）	/10L	検出されない	検出されない	検出されない

(2) 浄水の水質状況

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	山之神配水系			唐船塚配水系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
3	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001	0.001
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.4	0.4	0.4	1.4	1.3	1.4
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.11
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.17	0.12	0.14	0.12	0.10	0.13
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.016	0.012	0.018	0.003	0.002	0.005
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.006	0.007	0.006	0.005	0.006	0.009
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.035	0.030	0.037	0.018	0.020	0.029
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.008	0.003 未満	0.009	0.003 未満	0.003 未満	0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.013	0.011	0.013	0.004	0.004	0.006
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.006	0.008	0.009
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.04	0.04	0.06	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	10.7	11.1	11.4	16.9	17.4	16.9
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	11.4	11.1	11.4	29.5	28.3	28.8
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	95	85	98	76	74	82
40	蒸発残留物	500以下	197	171	183	216	212	212
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3以下	0.6	0.5	0.8	0.3 未満	0.3 未満	0.3
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.6	7.4	7.4	7.4	7.3
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	大園配水系			海瀬配水系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	4	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.8	0.7	0.7	0.1 未満	0.7	0.8
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.12	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.06 未満	0.07	0.07	0.06 未満	0.08	0.11
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.003
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.004
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.008	0.014
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.003
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.004
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.01	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	19.1	19.1	18.5	16.5	17.3	16.7
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	43.2	36.7	36.0	25.9	29.0	28.0
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	75	65	70	49	61	72
40	蒸発残留物	500以下	247	221	217	191	214	196
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.1	7.2	7.2	7.2	7.4	7.3
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	萩元配水系			万福・平山・下山配水系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	2	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.06 未満	0.08	0.06 未満	0.06 未満	0.08	0.06 未満
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブromホルム	0.09以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	8.9	9.3	8.9	8.9	9.3	8.8
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	10.3	10.3	10.1	10.3	10.3	10.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	39	37	40	39	37	39
40	蒸発残留物	500以下	96	107	106	116	115	94
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4	7.3	7.4	7.3
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	白浜配水系			土川配水系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.002	0.002
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.09	0.10	0.10
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.22	0.16	0.10	0.50	0.37	0.75
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.003	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.007	0.009	0.004	0.004	0.004	0.005
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.002	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001
30	ブロモホルム	0.09以下	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	10.1	10.1	9.5	13.5	13.4	13.7
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	12.7	12.2	10.6	12.5	12.2	12.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	36	33	36	50	50	50
40	蒸発残留物	500以下	98	96	90	148	149	152
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.0	8.0	8.0	7.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	生冠配水系			荒川配水系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.003	0.003	0.003	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.2	0.3	0.2
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.17	0.18	0.17	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.08	0.09	0.09	0.27	0.42	0.39
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.025	0.027	0.026
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.007	0.007	0.008
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.048	0.050	0.051
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.011	0.013	0.014
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.016	0.016	0.017
30	ブromホルム	0.09以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.04	0.05	0.06
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	13.6	14.0	13.5	8.4	9.4	8.9
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	7.4	7.4	7.4	11.3	12.8	11.7
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	24	23	24	25	24	28
40	蒸発残留物	500以下	134	135	121	87	81	74
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.4	0.4
47	pH値	5.8以上8.6以下	8.0	8.0	8.0	7.7	7.6	7.6
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	中央地区配水系(中組水源)			中央地区配水系(内門第2水源)		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.13	0.14	0.13	0.13	0.15	0.14
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.06	0.09	0.07	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.01	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	13.2	13.7	12.9	13.0	13.6	13.1
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	9.0	9.0	8.8	9.4	9.3	9.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	33	33	34	31	29	31
40	蒸発残留物	500以下	156	148	137	148	148	136
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.8	7.7	7.9	7.9	7.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	中央地区配水系(中ノ平水源)			大里地区配水系(大里水源)		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.1 未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.10	0.11	0.11	0.15	0.15	0.15
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	11.3	12.0	11.6	23.6	22.6	24.2
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	8.9	8.9	8.9	20.2	18.5	20.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	41	39	38	45	43	46
40	蒸発残留物	500以下	159	157	131	217	197	187
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.8	7.7	7.5	7.6	7.4
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	池ノ原地区配水系			中ノ平・松比良地区配水系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001	0.001	0.002	0.006	0.006	0.007
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1	0.1
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08	0.09	0.09	0.15	0.15	0.15
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	12.5	13.0	12.4	11.8	12.3	11.7
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	8.7	8.6	8.7	7.4	7.4	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	38	36	38	30	30	30
40	蒸発残留物	500以下	133	143	122	147	150	122
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.9	7.8	7.7	7.6	7.6
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

	定期検査項目	基準値 (mg/L)	久福地区配水系		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	100/mL以下	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.4	0.4	0.4
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	0.6以下	0.26	0.19	0.30
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	0.06以下	0.003	0.003	0.004
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.003	0.003	0.004
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.010	0.011	0.013
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満	0.003 未満	0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.003	0.003	0.004
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001	0.002	0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.08	0.08	0.07
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	15.6	15.8	16.7
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
38	塩化物イオン	200以下	10.4	10.4	10.4
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	18	19	18
40	蒸発残留物	500以下	92	104	71
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.4	7.3
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
51	濁度	2度以下	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満

4. 水質検査項目、検査頻度及び毎日検査地点

水質基準項目は、51項目あり、水源の周辺や上流域の状況等により検査を行う項目及び頻度が決まります。

また、浄水の水質状況を監視するため、色・濁り・消毒の残留効果につきましては、毎日検査を行います。

今年度の毎日検査は、各配水系統で1箇所以上、計22箇所にて行います。

定期の水質検査については、過去の検査結果データを基に検査項目の決定を行いました。その結果、定期検査においては、月1度の省略不可項目（9項目）の検査と、3ヶ月に1度の21項目+必要項目検査、さらに年1回の原水（39項目）・浄水（51項目）の全項目検査を行い、水系によっては、クリプトスポリジウム等汚染のおそれを確認するため指標菌検査を毎月行います。また、山之神配水系については水質管理目標設定項目検査を実施します。

P F O S 及び P F O A の検査については、令和6年度に引き続き今年度も年に1回、浄水の全箇所で行います。

各配水系の原水および浄水の水質検査の定期検査項目と検査頻度の計画につきましては、次ページ以降の表のとおりです。

※検査項目番号

- ・月1度の省略不可項目（9項目）検査項目番号：1, 2, 38, 46～51
- ・3ヶ月に1度の21項目+α検査項目番号：1, 2, 10, 21～31, 38, 46～51及び必要項目
- ・年1度の浄水（51項目）検査項目番号：全項目
- ・年1度の原水（39項目）検査項目番号：全項目（21～31及び48を除く）

●毎日検査（給水栓）地点

N o	検査地点	事業名	水質検査 採水箇所
1	新港ターミナル	上水道事業(五反田川・下小屋原・野下口)	○
2	市口公園	上水道事業(五反田川・下小屋原・野下口)	
3	個人宅(山内兼孝前)	上水道事業(五反田川・下小屋原・野下口)	
4	芹ヶ野公民館	上水道事業(五反田川・下小屋原・野下口)	
5	芹ヶ野ポンプ場	上水道事業(五反田川・下小屋原・野下口)	
6	かもめ公園	上水道事業（たたら元・ほぎの下・七曲・前床・高畑）	○
7	河内公民館	上水道事業(坂下)	○
8	西別府弘組	上水道事業（上海瀬・小海瀬）	○
9	ハマベ鉄工設備	上水道事業（小ヶ倉・萩元）	○
10	個人宅（坂口造園）	上水道事業（小ヶ倉）	○
11	河原ポンプ場跡地	上水道事業（白浜）	○
12	土川コミュニティーセンター	上水道事業（土川）	○
13	生福農協	上水道事業（岩下）	○
14	荒川生コンクリート	上水道事業（太郎坊川）	○
15	市来庁舎	上水道事業(中組・内門第一)	○
16	平木場公民館	上水道事業(内門第二)	○
17	舟川中継ポンプ場	上水道事業(内門第一)	
18	市来体育館	上水道事業(中ノ平)	○
19	川北スポーツ公園	上水道事業（大里）	○
20	池ノ原公民館	池ノ原地区小規模簡易水道事業（池ノ原）	○
21	中ノ平中継ポンプ場	中ノ平・松比良地区小規模簡易水道事業（中ノ平）	○
22	久福公民館	久福地区小規模簡易水道事業（久福）	○

クリプトスポリジウム等検査計画

令和7年度検査計画

事業名	水源名	種 別	レベル	施設整備	原水検査項目	検査/年
いちき串木野市上水道	五反田川	伏流水	L 3	済み	クリプトスポリジウム等 指標菌	1 回
						1 回
いちき串木野市上水道	野下口	湧 水	L 3	済み	クリプトスポリジウム等 指標菌	1 回
						1 回
いちき串木野市上水道	萩 元	表流水	L 4	済み	クリプトスポリジウム等 指標菌	1 回
						1 回
いちき串木野市上水道	白 浜	湧 水	L 3	済み	クリプトスポリジウム等 指標菌	1 回
						1 回
いちき串木野市上水道	太郎坊川	表流水	L 4	済み	クリプトスポリジウム等 指標菌	1 回
						1 回
久福飲料水供給施設	久福水源地	深井戸	L 3	済み	クリプトスポリジウム等 指標菌	1 回
						1 回
いちき串木野市上水道	上海瀬	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	小海瀬	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	坂 下	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	前 床	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	たたら元	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	田之神元	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	下小屋原	浅井戸	L 3	済み	クリプトスポリジウム等 指標菌	1 回
						1 回
いちき串木野市上水道	七 曲	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	中高畑	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	川 上	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	土 川	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	小ヶ倉	湧 水	L 3	済み	クリプトスポリジウム等 指標菌	1 回
						1 回
いちき串木野市上水道	岩下1	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	岩下2	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	大 里	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	内門第1	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	内門第2	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
いちき串木野市上水道	中 組	浅井戸	L 3	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌	4 回
						12回
いちき串木野市上水道	中ノ平	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
池ノ原飲料水供給施設	池ノ原	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回
中ノ平・松比良飲料水供給施設	中ノ平	深井戸	L 1	—	指標菌	4 回

- * 本市では、安全確保に努めるために、レベル1の水源についてもレベル2の検査にレベルアップして実施します。
- * クリプトスポリジウム等とは、通常の塩素消毒で死滅しない耐塩素性病原生物であるクリプトスポリジウム及びジアルジアのことをいいます。

* 1:レベルについて(汚染のおそれの判断)

レベル	指標菌	水源種別	汚染のおそれ
レベル 4	検出	表流水（河川水・湖沼水・ダム水）	汚染のおそれが高い
レベル 3		地下水（伏流水・湧水・浅井戸・深井戸）	汚染のおそれがある
レベル 2	不検出	被圧地下水以外	当面汚染の可能性が低い
レベル 1		被圧地下水のみ（主に深井戸）	汚染の可能性が低い

* 指標菌とは、大腸菌、嫌気性芽胞菌のことをいい、いずれかの指標菌が検出された場合を「検出」とします。

* 2:施設について・・・レベル4, 3の施設について下記の施設が整備されている場合を、「済み」とします。

レベル	
レベル 4	- ろ過設備（急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過）を整備し、ろ過池出口の濁度を0.1度以下で常時監視（高感度濁度計整備） - 又はろ過した後に紫外線処理
レベル 3	上記設備 又は紫外線処理設備

* 3:原水の検査について・・・汚染のレベル及び施設の整備状況に応じて、下記の頻度で検査を実施することとなっています。

レベル	施設整備	検査項目	検査頻度
レベル 4	整備済み	クリプトスポリジウム等検査	1回以上/年
レベル 3		指標菌検査	1回以上/年
レベル 3	施設整備中	クリプトスポリジウム等検査	1回以上/3ヶ月
レベル 2		指標菌検査	1回以上/1ヶ月
レベル 2	—	指標菌検査	1回以上/3ヶ月
レベル 1	—	原水39項目検査	1回/年
レベル 1		井戸内部の撮影	1回/3年

(1) 山之神配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(1) 山之神配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(2) 唐船塚配水系 (その1)

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目 (消毒に次亜塩素酸を用いているため)

(2) 唐船塚配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(3) 大園配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(3) 大園配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(4) 海瀬配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(4) 海瀬配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(5) 萩元配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(5) 萩元配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(6) 万福・平山・下山配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1,4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1,2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(6) 万福・平山・下山配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(7) 白浜配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(7) 白浜配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(8) 土川配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(8) 土川配水系 (その2)

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(9) 生冠配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(9) 生冠配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(10) 荒川配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(10) 荒川配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
40	蒸発残留物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(11) 中組配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(11) 中組配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(12) 内門第2配水系(その1)

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1,4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1,2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目(消毒に次亜塩素酸を用いているため)

(12) 内門第2配水系(その2)

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等(硬度)	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(13) 中ノ平配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(13) 中ノ平配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(14) 大里配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(14) 大里配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(15) 池ノ原配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(15) 池ノ原配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きいため
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(16) 中ノ平配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/4年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下でないため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(16) 中ノ平配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

(17) 久福配水系（その1）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
1	一般細菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
2	大腸菌	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
3	カドミウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
4	水銀 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
5	セレン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
6	鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
7	ヒ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
8	六価クロム化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
9	亜硝酸態窒素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
11	硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	○	1回/3年	4回/年	検査回数を減らすことのできる項目ですが地域性を考慮 し安全確認のため1年に4回の検査
12	フッ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
13	ホウ素 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
14	四塩化炭素	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
15	1, 4-ジオキサン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
16	シス及びトランス-1, 2- ジクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
17	ジクロロメタン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
18	テトラクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
19	トリクロロエチレン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
20	ベンゼン	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
21	塩素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
22	クロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
23	クロロホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
24	ジクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
25	ジブロモクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
26	臭素酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目（消毒に次亜塩素酸を用いているため）

(17) 久福配水系（その2）

	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
27	総トリハロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
28	トリクロロ酢酸	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
29	ブロモジクロロメタン	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
30	ブロモホルム	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
31	ホルムアルデヒド	×	4回/年	4回/年	省略不可項目
32	亜鉛 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
33	アルミニウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
34	鉄及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
35	銅及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
36	ナトリウム 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
37	マンガン 及びその化合物	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
38	塩化物イオン	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
39	カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
40	蒸発残留物	○	4回/年	4回/年	過去の検査結果が基準値の1/5より大きい
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
42	ジェオスミン	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
43	2-メチルイソボルネ オール	○	12回/年	1回/年	藻類の発生が少ない時期を除く
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3年	1回/年	水源周辺に変化がなく過去の検査結果が基準値の1/2を超えていない 為、水道法施行規則第15条第1項第4号に基づき省略
45	フェノール類	○	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため1回/3年 まで省略できるが、安全・安心の確認のため
46	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
47	pH値	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
48	味	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
49	臭気	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
50	色度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目
51	濁度	×	12回/年	12回/年	省略不可項目

5. 水質検査計画と採水地点

(1) 山之神配水系

採水地点：新港ターミナル

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○	○			○	
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		○			○			○	○			○	
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(2) 唐船塚配水系

採水地点：かもめ公園

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブromクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブromジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブromホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		○			○			○	○			○	
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(3) 大園配水系

採水地点：河内公民館

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		○			○			○	○			○	
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(4)海瀬配水系

採水地点:西別府弘組

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物		○			○			○	○			○	
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		○			○			○	○			○	
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(5) 萩元配水系

採水地点: ハマベ鉄工設備

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(6) 万福・平山・下山配水系

採水地点：坂口造園

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(7) 白浜配水系

採水地点：河原ポンプ場跡地

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物					○			○					
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(8) 土川配水系

採水地点：土川コミュニティセンター

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(9) 生冠配水系

採水地点: 生福農協

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物		○			○			○	○			○	
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物		○			○			○	○			○	
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(10) 荒川配水系

採水地点：荒川生コンクリート

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○	○			○	
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物					○			○					
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(1 1) 中組配水系

採水地点：いちき串木野市役所（市来庁舎）

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(1 2) 内門第 2 配水系

採水地点：平木場公民館

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(13) 中ノ平配水系

採水地点：市来体育館

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(14) 大里配水系

採水地点：川北スポーツ公園

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物		○			○			○	○			○	
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(15) 池ノ原配水系

採水地点：池ノ原公民館

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(16) 中ノ平配水系

採水地点：中ノ平公民館

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物		○			○			○	○			○	
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(17) 久福配水系

採水地点：久福公民館

	定 期 検 査 項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	原水 (10月)	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物					○			○					
4	水銀及びその化合物					○			○					
5	セレン及びその化合物					○			○					
6	鉛及びその化合物					○			○					
7	ヒ素及びその化合物					○			○					
8	六価クロム化合物					○			○					
9	亜硝酸態窒素					○			○					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○	○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○	○			○	
12	フッ素及びその化合物					○			○					
13	ホウ素及びその化合物					○			○					
14	四塩化炭素					○			○					
15	1,4-ジオキサン					○			○					
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○			○					
17	ジクロロメタン					○			○					
18	テトラクロロエチレン					○			○					
19	トリクロロエチレン					○			○					
20	ベンゼン					○			○					
21	塩素酸		○			○				○			○	
22	クロロ酢酸		○			○				○			○	
23	クロロホルム		○			○				○			○	
24	ジクロロ酢酸		○			○				○			○	
25	ジブロモクロロメタン		○			○				○			○	
26	臭素酸		○			○				○			○	
27	総トリハロメタン		○			○				○			○	
28	トリクロロ酢酸		○			○				○			○	
29	ブロモジクロロメタン		○			○				○			○	
30	ブロモホルム		○			○				○			○	
31	ホルムアルデヒド		○			○				○			○	
32	亜鉛及びその化合物					○			○					
33	アルミニウム及びその化合物					○			○					
34	鉄及びその化合物					○			○					
35	銅及びその化合物					○			○					
36	ナトリウム及びその化合物					○			○					
37	マンガン及びその化合物					○			○					
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）					○			○					
40	蒸発残留物		○			○			○	○			○	
41	陰イオン界面活性剤					○			○					
42	ジェオスミン					○			○					
43	2-メチルイソボルネオール					○			○					
44	非イオン界面活性剤					○			○					
45	フェノール類					○			○					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

6. 水質検査方法

水質基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）の規定に基づく、告示に示された検査方法により行います。

7. 臨時の水質検査

臨時の水質検査・試験は次のような場合に行います。

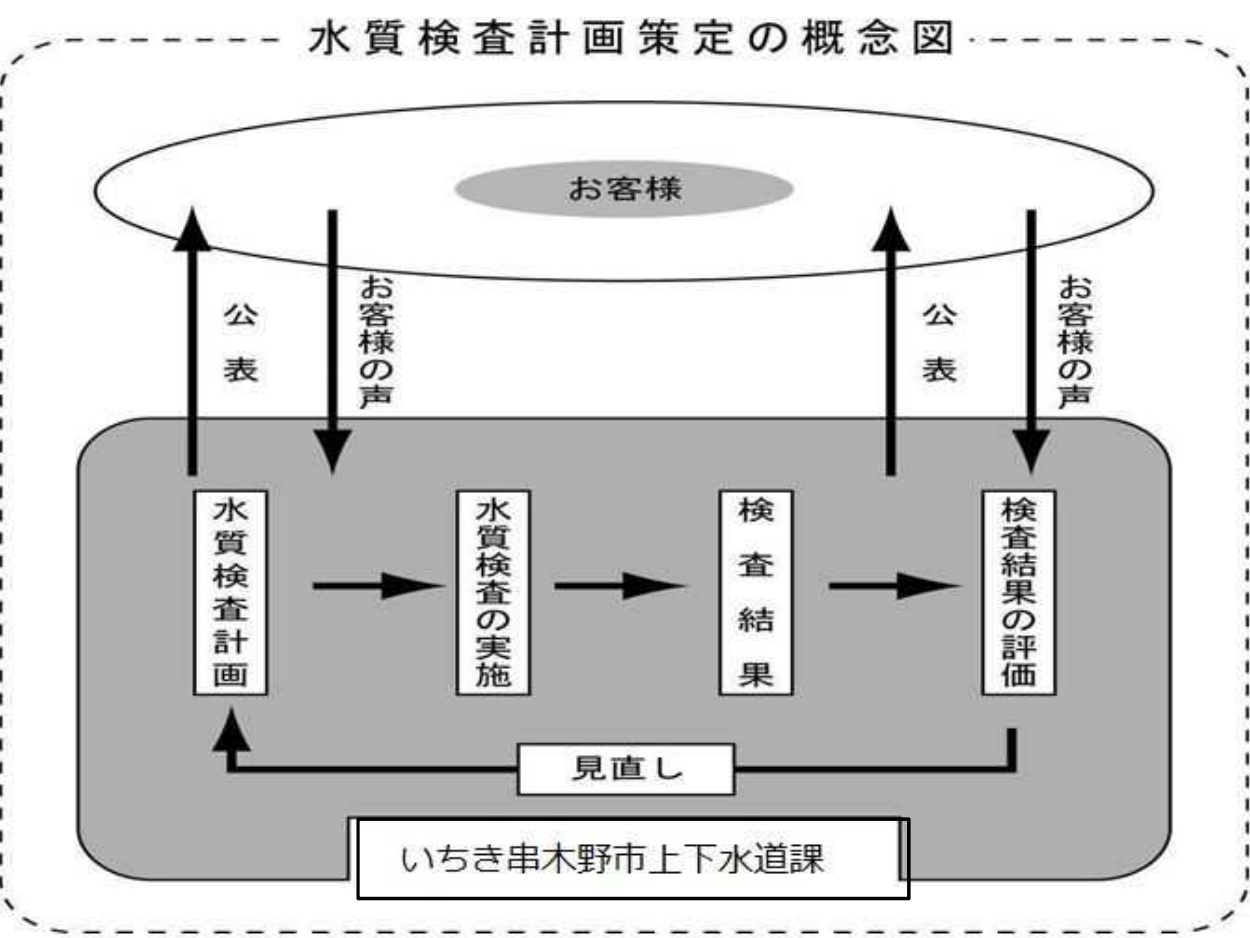
- イ 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ロ 水源に異常があったとき。
- ハ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ニ 浄水過程に異常があったとき。
- ホ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- ヘ その他特に必要があると認められるとき。

なお、原因が不明の場合には、試験用に採水した水質異常の原水の一部を、原因の解明又は証拠物件としての必要性がなくなるまで、検査機関において冷蔵保存し管理することといたします。

8. 水質検査計画及び検査結果の公表

安全でおいしい水を供給するために、いちき串木野市では水質検査計画と検査結果をお客様へ公表します。また、これらの事項につきましてお客様からのご意見をいただいて、水質検査計画の見直しを行い、より安全で安心できる水道を目指します。

お客様の声や、水質検査結果を次年度の水質検査計画に反映させていくため、下図のような流れで見直しを行いますので、皆様のご意見をいただければ幸いです。



9. 水質検査の委託について

水質検査の業務につきましては、水道法第20条第3項による国土交通大臣及び環境大臣登録機関に委託して行います。

委託先の選定については、検査精度と信頼性を重視し、次の5つの要件を満たすことを条件とします。

- ① 飲料水検査において、検査結果を客観的に保証するISO9001認証取得検査機関とします。
- ② 検査が可能な検査施設を有している検査機関とします。
(全項目検査が可能な試験室整備していること。)
- ③ 知識経験を有する者が検査を担当し、その人数が5人以上である検査機関とします。
- ④ 環境省の実施する外部精度管理の結果が良好である検査機関とします。
- ⑤ 臨時の水質検査において、少なくとも3日で水質検査結果の出せる検査体制が整備されている検査機関とします。

令和6年度は、前述の条件を満たしています公益社団法人 鹿児島県薬剤師会試験センターに委託しました。

10. 関係者との連携について

水源等で水質汚染事故が発生した場合，伊集院保健所，県保健福祉部生活衛生課水道係，いちき串木野市市民生活課環境衛生係，関係水道事業体等と情報交換を図りながら，現地調査を行い，必要に応じて水質検査委託機関にて水質検査を行います。

[いちき串木野市水質検査計画に関するお問合せ先]

鹿児島県いちき串木野市湊町一丁目 1 番地

いちき串木野市上下水道課

TEL 0996-21-5156

FAX 0996-21-5192

メールアドレス:suido2@city.ichikikushikino.lg.jp

(資料) 水質基準項目の説明

区分		検 査 項 目	基 準 値 (mg /L)	説 明
病原生物の指標	1	一般細菌	100 /mL以下	水の一般的洗浄度を示す指標です。これが著しく増加した場合にはし尿、下水、排水等による病原生物に汚染されている疑いがあります。一般には、塩素消毒によりほとんどの菌が死滅します。
	2	大腸菌	検 出 さ れ ないこと	水系感染症の主な病原菌は人や動物の糞便に由来しており、大腸菌が検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがあります。一般には、塩素消毒によりほとんどの菌が死滅します。
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	蓄積性の有害物質で、長期間にわたり摂取すると肝機能障害や骨障害をもたらします。イタイイタイ病の原因物質として知られています。自然界に広く分布。鉱山、工場排水混入のおそれ。
	4	水銀及びその化合物	0.0005 以下	急性中毒の場合は口内炎、下痢、腎障害、慢性中毒では貧血、白血球減少、手足の知覚喪失の症状となります。水俣病は、有機水銀であるメチル水銀が原因で発生したことが知られています。自然水中ではほとんど検出されません。工場排水混入のおそれ。
	5	セレン及びその化合物	0.01以下	金属セレンは毒性が少ないが、化合物には猛毒のことが多い。粘膜に刺激を与え、胃腸障害、肺炎などの症状を起こします。鉱山や工場排水混入のおそれ。
	6	鉛及びその化合物	0.01以下	神経系の障害や貧血、頭痛、食欲不振などの中毒症状を起こすことが知られています。昔から水道管に使用され溶けにくいといわれていましたが、最近は溶出が問題となっています。
	7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	蓄積性があり、感覚以上や皮膚の角化、末梢性神経症などを起こします。ヒ素による健康障害は、西日本一帯で起きた森永ヒ素ミルク中毒事件が知られています。農薬、殺虫剤、医薬品、除草剤混入のおそれ。
	8	六価クロム化合物	0.02以下	六価のクロムは毒性が強く、大量に摂取した場合は、嘔吐、下痢、尿毒症などの症状を起こします。鉱山、工場排水混入のおそれ。
	9	亜硝酸態窒素	0.04以下	窒素肥料、腐敗した動植物、生活廃水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で、変化してこの物質となります。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがあります。亜硝酸態窒素は、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素を分別定量した検査項目です。
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	強い毒性があり、口から摂取すると粘膜から急速に吸収され、頭痛、吐き気、けいれん等を起こします。シアン化カリウムは青酸カリとして知られています。自然水中ではほとんど検出されません。工場排水混入のおそれ。
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	窒素肥料、腐敗した動植物、生活廃水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で、変化してこの物質となります。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがあります。基準値は2つの合計値です。
	12	フッ素及びその化合物	0.8以下	温泉地帯の地下水や河川水に多く含まれることがあります。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の原因となります。
属	13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	中毒症状は、下痢、嘔吐などを起こします。この化合物で、なじみのあるものにホウ酸があります。ホウ酸は刺激が少なく温和な消毒剤として使用されてきましたが、傷のある皮膚や粘膜などから速やかに吸収され、中毒症状を引き起こします。現在では、目の洗浄や消毒のみに使用されています。工場排水混入のおそれ。

区分		検 査 項 目	基 準 値 (mg /L)		検 査 項 目	基 準 値 (mg /L)	説 明
一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002以下	18	テトラクロロエチレン	0.01以下	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂材、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水を汚染する物質で、発がん性があることが知られています。
	15	1,4-ジオキサン	0.05以下	19	トリクロロエチレン	0.01以下	
	16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	20	ベンゼン	0.01以下	
	17	ジクロロメタン	0.02以下				
消毒副生成物	21	塩素酸	0.6以下	27	総トリハロメタン	0.1以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される副生成物です。中でもクロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムはトリハロメタンと呼ばれ、発がん性があることが知られています。
	22	クロロ酢酸	0.02以下	28	トリクロロ酢酸	0.03以下	
	23	クロロホルム	0.06以下	29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	
	24	ジクロロ酢酸	0.03以下	30	ブロモホルム	0.09以下	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	31	ホルムアルデヒド	0.08以下	
	26	臭素酸	0.01以下				

区分		検 査 項 目	基 準 値 (mg /L)	説 明
色・味	32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	水道管の 亜鉛メッキ鋼管から溶け出すことがあります。高濃度に含まれると白く濁ります。他に鉱山、工場排水混入のおそれ。
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	原水の処理過程で使用する凝集剤に含まれます。高濃度に含まれると白く濁る原因となります。自然界には土壌、水、動植物などに化合物の形で含まれます。浄水場ではポリ塩化アルミニウムが凝集剤に使用されています。
	34	鉄及びその化合物	0.3以下	水道管の鉄管から溶け出すことがあります。高濃度に含まれると異臭味や赤水となり、洗濯物を着色する原因となります。
	35	銅及びその化合物	1.0以下	給水装置などに使用される銅管などから溶け出すことがあります。高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を着色する原因となります。
	36	ナトリウム及びその化合物	200以下	過剰に摂取すると高血圧症等が懸念されます。基準値を超えると水の味に影響するようになります。自然界に広く分布。水道では次亜塩素酸ナトリウムによる消毒処理に使用されます。
	37	マンガン及びその化合物	0.05以下	管の壁に付着し、はく離して流出すると黒い水の原因となります。基準値を超えると黒く濁る原因となります。主に地質に起因。河川では低水層の溶存酸素が少なくなると底質から溶出してくることもあります。着色原因に。

区分		検 査 項 目	基 準 値 (mg /L)	説 明
色・味	38	塩化物イオン	200以下	基準値を超えると塩味を感じるようになります。また、金属を腐食させる原因となります。自然水中に含まれます。多くは地質に由来。水道中の塩素イオンは凝集剤、消毒剤使用によって増加。
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300以下	硬度とは、カルシウムとマグネシウムの合計量で、硬度が高いと石鹼の泡立ちが悪くなり、また、胃腸を害して下痢を起こす場合があります。味は、硬度が高いと口に残るような味がし、低すぎると淡白でコクのない味がします。
	40	蒸発残留物	500以下	水をそのまま蒸発させたときに残る物質の総量で、その成分は主にカルシウム、マグネシウム、ナトリウムなど無機塩類や有機物です。残留物が多いと苦みや渋い味となり、適度に含まれるとまろやかな味になります。
発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。
臭気	42	ジェオスミン	0.00001以下	異臭味の原因物質で、藻の仲間により作られたカビ臭を発生させます。ダムの水など停滞水を水源とする水に発生しやすい。
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	異臭味の原因物質で、藻の仲間により作られたカビ臭を発生させます。ダムの水など停滞水を水源とする水に発生しやすい。
発泡	44	非イオン界面活性剤	0.02以下	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。自然環境中には存在せず、微生物が生分解するとは困難。セッケン、洗剤、可溶化剤などに使用。
臭気	45	フェノール類	0.005以下	この物質が含まれる原水を塩素処理すると、クロロフェノールが生成され水に異臭味を与えるようになります。自然水中には含まれません。工場排水、防錆、防腐剤混入のおそれ。
味	46	有機物等（全有機炭素(TOC)の量）	3以下	水中に存在する有機物中の炭素を有機炭素または全有機炭素（TOC）といい、水中の有機物濃度を推定する指標として用いられます。下水、し尿、汚水等を多く含む水の混入、汚染プランクトン類の繁殖の疑い。
基礎的な性状	47	pH値	5.8以上 8.6以下	水の酸性やアルカリ性の程度を示す指標で、7が中性。7より小さいほど酸性が強く、7より大きいほどアルカリ性が強くなります。地下水は二酸化炭素が多く含まれているので微酸性のことが多く、配管やポンプが錆びやすい。
	48	味	異常でないこと	水の味は、地質、化学薬品などの混入や藻類等微生物の繁殖によるものの他、配管の腐食などに起因することがあります。
	49	臭気	異常でないこと	水の臭気は、藻類等や放線菌等によるカビ臭物質、フェノールなどの有機化合物が原因です。水の塩素処理によるカルキ臭、水道管の内面塗装剤に由来することもあります。
	50	色度	5度以下	水の色の程度を数値で示すもの。色の原因は、主にフミン質と呼ばれる植物等が微生物により分解された有機高分子化合物や鉄やマンガン等金属類です、赤水は鉄、黒水はマンガン、青水は銅が原因。
	51	濁度	2度以下	水の濁りの程度を数値で示すもの。濁りの原因は、主に管内のサビや堆積物が流出した微粒子で、粘土製物質、鉄さび、有機物質などです。給水栓水の濁りは配・給水施設や管の異常を示します。

